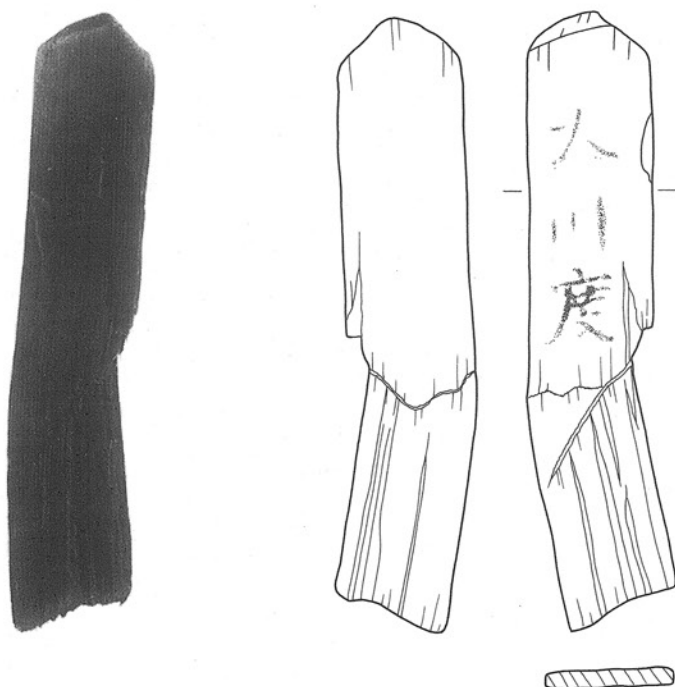




(喜多方)

東高久遺跡は、会津盆地のほぼ中央にあたる会津若松市の北西端に位置し、畑と水田地帯に立地する。遺跡の東には、種子木簡が出土した会津郡衙関連の遺跡である矢玉遺跡（本誌第一七号）、会津郡の郡衙推定地とされる郡山遺跡がある。また、西側には阿賀川が流れている。北2kmには、九世紀初頭に造立された国宝の薬師三尊を安置する勝常寺が位置している。本調査

- 1 所在地 福島県会津若松市神指町大字北四合字東高久
- 2 調査期間 一九九六年（平8）四月～九月
- 3 発掘機関 会津若松市教育委員会
- 4 調査担当者 石田明夫
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～江戸時代初期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

福島・東高久遺跡

ひがしたかく

は、会津若松市の工業団地造成に伴って実施したもので、調査面積は、約一七〇〇㎡である。検出遺構は、弥生時代の周溝墓、土坑、八世紀後半から一三世紀にかけての集落、一六世紀から一七世紀前半までの集落である。平安時代初期から中頃までを中心とする掘立柱建物が一五棟以上検出されている。また、九世紀中頃の二間×三間の堂跡、猿投窯黒笹一四号窯式段階の緑釉陶器碗が出土している。『和名抄』によると陸奥国会津郡に「多具郷」があり、「多具」が後世に「高久」と変じたものと推定される。

木簡は、調査区の西端に位置する一三号井戸から出土した。同じ遺構からは、九世紀前葉段階の土師器と須恵器が出土していることから、その頃に廃棄された木簡と推定される。

8 木簡の釈文・内容

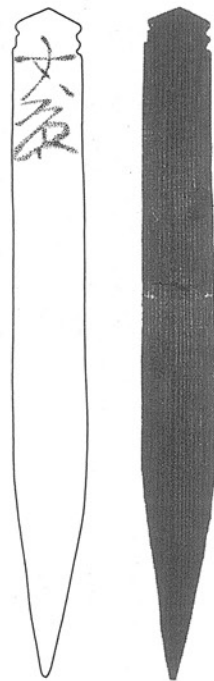
(1) 「大」

177×20×3 0.33

頭部が山形で、横にそれぞれギザミを二本入れ、下端は細長く成形されている。頭部から先端部までの厚さはほぼ同じである。「大」は「太」の可能性もある。書かれている文字に「麦」とあることからすると、「大（太）麦」という麦の品種を表すものかもしれない。頭部にギザミが二本あることからすると、祭祀に使用された可能性もある。本木簡は、当時この遺跡周辺で米のほかに、麦も栽培されていたことを示すものである。

9 関係文献

会津若松市教育委員会『会津若松市埋蔵文化財分布調査報告書』
(一九九八年)



(石田明夫)